

## 岡山市飼料費高騰対策事業支援金の申請受け付けを 6月1日から開始します

飼料費高騰の影響を大きく受けている市内畜産業者の経営安定を図るため、飼料費の価格高騰分の一部を支援します。この申請受け付けを、令和5年6月1日(木)から開始します。

### 1 内容

#### 【給付対象者】

以下の(1)から(3)のいずれにも該当する者

- (1) 岡山市内に住所を有する者又は主たる事務所を有する法人
- (2) 令和5年以降も畜産業を継続する意思がある者
- (3) 家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定に基づき、令和5年2月1日時点の家畜飼養数を岡山県知事へ報告した者、又は報告した者から畜産業を継承した者

#### 【給付額】

畜種毎の単価に、令和5年2月1日時点の家畜の頭羽数を乗じた額を給付します。

交付単価

家畜区分	給付額
牛	30,000 円/1頭
山羊	3,000 円/1頭
鶏	20 円/羽

※給付上限額 100 万円

### 2 申請期間

令和5年6月1日(木)～7月31日(月)

### 3 申請先

郵送で、岡山市農林水産課まで

### 4 その他

詳細は別紙にてご確認ください。

募集要項は農林水産課ホームページに掲載しています。



#### 【問い合わせ先】

岡山市 農林水産課 石村・由利 直通086-803-1344 内線4552

## 岡山市からのお知らせ

# 岡山市飼料費高騰対策事業支援金

飼料費高騰の影響を大きく受けている市内畜産業者の経営安定を図るため、飼料費の価格高騰分の一部を支援します。

### 【給付額】

畜種毎の単価に、家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定に基づき県へ報告した、令和5年2月1日時点の家畜の頭羽数を乗じたもの。



岡山市HP

#### 【交付単価】

家畜区分	給付額
牛	30,000円/1頭
山羊	3,000円/1頭
鶏	20円/1羽

畜種毎の単価 × 飼養頭羽数

給付上限額 100万円

※雌雄、月齢は問いません。

### 【給付対象者】

以下の(1)～(3)のいずれにも該当する者

- (1) 岡山市内に住所を有する者又は主たる事務所を有する法人
- (2) 令和5年以降も畜産業を継続する意思がある者
- (3) 家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定に基づき、令和5年2月1日時点の家畜飼養数を岡山県知事へ報告した者、又は報告した者から畜産業を継承した者

### 【申請手続き】

※郵送でご提出ください。(郵送料は申請者負担)

- (1) 岡山市飼料費高騰対策事業支援金給付申請書
- (2) 岡山家畜保健衛生所へ提出した、令和5年2月1日時点の家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定に基づく届出の写し
- (3) 振込先口座通帳の写し(申請者本人又は法人名義のもの)  
※通帳の表紙と、口座名義人・支店名・口座番号が確認できるページ

### 【申請先】

岡山市役所農林水産課

〒700-8544 岡山市北区大供1丁目1番1号

【申請期間】令和5年6月1日(木)～令和5年7月31日(月)(消印有効)

## Q & A

- Q1.** 令和5年2月1日時点の家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定に基づく届出の写しがありません。他のもので代用できますか。
- A1.** 届出の写しがない場合は、届出の基となった令和5年2月1日時点の飼養頭羽数がわかるもの（台帳等）の写しをご提出ください。
- Q2.** 岡山市外に居住していますが、岡山市内で畜産を営んでいます。申請できますか。
- A2.** 申請できません。岡山市内に住所を有している個人又は主たる事務所が市内にある法人が対象です。
- Q3.** いつの時点で岡山市に住所があれば対象となりますか。
- A3.** 令和5年2月1日時点で、岡山市に住民票の住所（法人の場合は主たる事務所の住所）がある方が対象です。
- Q4.** 国や県の飼料高騰対策事業等との重複申請は可能ですか。
- A4.** 要件に該当していれば可能です。
- Q5.** 申請書はどこで入手できますか。
- A5.** 郵送予定ですが、6月中旬になっても申請書が届かない場合は、岡山市役所5階農林水産課、各区役所農林水産振興課、各支所で入手可能です。また、岡山市農林水産課ホームページからも取得可能です。  
また、申請書が届いても、対象にならない場合もありますので、同封のチラシの給付要件をよくご確認ください。
- Q6.** 支援金振込先口座の通帳がない場合はどうしたらいいですか。
- A6.** 「口座の銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座のカナ名義」が分かるもの（キャッシュカード、金融機関が発行する当座勘定照合表、残高証明書、口座証明書、当座預金入金帳等）の写しを提出してください。

**申請・問合せ先（問合せ時間：平日午前9時から午後5時）**

### 岡山市役所農林水産課

〒700-8544 岡山市北区大供1丁目1番1号  
TEL : 086-803-1344 FAX : 086-803-1739

